



おのまち



社協だより



デイサービスでは晴天時に野外活動を行いました。(関連記事 7P)

令和6年度 事業計画

基本方針

少子・高齢化や核家族化の進行は、生活様式、価値観の多様化など地域や家族を取り巻く環境に大きく変化をもたらしています。また、社会的孤立、生活困窮、虐待、権利侵害等の複合的な生活課題も顕在化していることに加え、物価高騰により経済的にも大きな影響を受けています。

このような状況において、住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、公的サービスの充実とともに、住民自身が地域生活課題を『我が事』として捉え、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域の力で支える「地域共生社会」の実現を目指した取り組みが重要とされています。

小野町社会福祉協議会においても、生活支援体制整備の強化を進めながら、お互いに支え合う『互助』の関係づくりを推進し、さらには、一人一人の生活課題に丁寧に対応し、多様な主体の連携（「連携・協働の場」の創出・活性化）により総合的支援を進めていくことを使命とし、組織全体で取り組んで参ります。

また、権利擁護支援を必要とする人の早期発見・支援を可能にしていくために、地域における連携・対応強化の推進役となる「地域連携ネットワークの中核」として、町と連携し地域の権利擁護支援体制の整備を図ります。

一方、介護保険事業の福祉人材不足と経営状況が厳しさを増しているなか、将来を見据え事業状況を分析し、利用者本位で信頼される安全安心な質の高い福祉サービスを引き続き提供していきます。

社会福祉協議会の原点である「住民ニーズに応える事業・活動を実施する」という立場に立ち、あらゆる機関との「つながり」の強化に努めながら地域住民に寄り添った支援に努めて参ります。

重点目標

- | | | |
|---------------|---------------|-------------------|
| ① 地域福祉活動の推進 | ④ 権利擁護事業の体制整備 | ⑦ 介護保険事業の強化 |
| ② 生活支援体制整備の充実 | ⑤ ボランティア活動の推進 | ⑧ 職員の資質向上に向けた支援 |
| ③ 一般介護予防事業の充実 | ⑥ 障がい者福祉事業の推進 | ⑨ 組織体制の整備と財政基盤の強化 |

事業計画

1	法人運営事業	① 役員会等の運営 ② 人事管理 ③ 経理事務 ④ 会員募集	⑤ 広報啓発活動 ⑥ 苦情への適切な対応 ⑦ 心配ごと相談事業 ⑧ 生活困窮者自立支援事業	⑨ 福祉基金貸付事業（町社協） ⑩ 火災等による罹災者への支援 ⑪ 拠点福祉避難所設置 ⑫ 百歳賀寿事業
2	地域福祉事業	① 子どもの居場所づくり事業 ② おのまちのびのび元気サロン （障がい者サロン） ③ 地域福祉活動団体	④ 在宅福祉サービス事業 ⑤ 福祉車輛・備品貸出事業 ⑥ 福祉教育	
3	寄附金事業	① 寄附金管理		
4	資金貸付事業	① 総合支援資金 ② 福祉資金 福祉費 ③ 福祉資金 緊急小口資金	④ 教育支援資金 ⑤ 不動産担保型生活資金 ⑥ 要保護世帯向け不動産担保型生活資金	

5	生活支援体制整備事業	① 生活支援体制整備 ② 一般介護予防事業 ③ 高齢者サロン
6	小野町権利擁護センター事業	① 広報・啓発活動 ② 相談業務 ③ 利用促進業務 ④ 後見人等支援 ⑤ 地域ネットワーク構築業務 ⑥ 日常生活自立支援事業
7	ボランティアセンター事業	① ボランティア活動の推進 ② ボランティアの育成研修（ボランティア養成講座） ③ 災害救援のための体制の構築
8	共同募金事業	① 委員会・審査会の運営 ② 赤い羽根（運動期間を10月1日～11月30日） ③ 地域歳末たすけあい（運動期間を12月1日～12月28日）
9	小野町指定特定相談支援事業	① 特定相談支援事業 ② 障がい児相談支援事業 ③ 専門的な人材の確保及び養成
10	小野町地域包括支援センター事業	① 総合事業・指定介護予防支援事業 ② 包括的支援事業（地域包括支援センター運営） ③ 包括的支援事業（社会保障充実分）
11	小野町居宅介護支援センター事業	① ケアマネジメントの充実 ② 介護支援専門員の資質向上 ③ 各関係機関との連携強化
12	小野町 デイサービスセンター事業	① 通所介護計画に基づくサービス提供 ② 機能訓練 ③ アクティビティ（集団でのレクリエーションや創作等） ④ 入浴サービス ⑤ 食事サービス
13	基金運営事業	① 積立金管理
14	日本赤十字社事業	① 社員募集（5～6月） ② 非常災害発生時の救援活動

令和6年度 当初予算

= 収入 =

会員会費	一般会費、特別会費収入	843,000円
寄付金	篤志、御遺志	3,355,000円
補助金	町活動補助金、 二酸化炭素排出抑制対策事業補助金、 県共同募金会配分金、 県社協事務事業費収入	5,035,000円
受託金	生活支援体制整備事業、 一般介護予防事業、 権利擁護センター事業、相談支援事業、 地域包括支援センター事業受託収入、 生活福祉資金貸付事業事務委託費収入、 老人クラブ事務受託収入	40,837,000円
事業収入	あんしんサポート利用料収入	165,000円
介護保険 事業収入	デイサービスセンター事業収入、 居宅介護支援センター事業収入、 包括支援センター事業収入	132,605,000円
障がい福祉 サービス事業収入	相談支援事業収入	2,472,000円
受取利息配当金収入	預金利息	2,000円
その他	ボランティア保険事務費等	15,000円
その他の活動 による収入	積立資産取崩収入、 拠点・サービス区分間繰入金収入	37,082,000円
合 計		222,411,000円

= 支出 =

人件費	人件費	141,301,000円
事業費	介護用品、保健衛生、車輛費ほか	16,228,000円
事務費	保険料、通信運搬、賃借料ほか	27,346,000円
共同募金 配分金事業費	各福祉団体助成、 歳末たすけあい事業費支出	984,000円
助成金支出	サロン事業助成、 在宅サービス事業支出	1,695,000円
器具及び備品 取得支出	新事業備品購入支出	400,000円
その他の活動 による支出	地域福祉基金積立資産支出 拠点・サービス区分間繰入金支出	34,457,000円
合 計		222,411,000円

善意のご寄附ありがとうございました

『社会福祉のためにお役立てください』と、社会福祉協議会に対し多くの方々より多額のご寄附をいただきました。お寄せいただいた浄財は、社会福祉事業の資金として役立たせていただきます。

又、物品のご寄贈をいただきました。

今回は令和6年2月から令和6年5月までにご寄附いただいた皆様のご芳名を掲載させていただきます。(敬称略)

篤志

- 小野町グラウンドゴルフ協会
- ボランティアサークル
キッズ・クラブ
- 株式会社ジャパン
ビューティプロダクツ



小野町グラウンドゴルフ協会様



株式会社ジャパンビューティプロダクツ様

物品

- 宗像 一雄 (浮金)
- 牧口 高司 (仲町)

遺志

松本 三男 (湯沢) (故母 松本 セツ子)
柏原 康男 (本町) (故義母 柏原 ツネ)
先崎 文男 (大八) (故母 先崎 マサ)
佐藤 司 (浮金) (故父 佐藤 博之)
先崎 雪子 (吉野辺) (故夫 先崎 正吉)
橋本 幸夫 (小野山神) (故母 橋本 テル子)
長谷川 恒貞 (浮金) (故長男 長谷川 恒一)
村上 達生 (仲町) (故父 村上 信之)
工藤 隆 (谷津作) (故母 工藤 君江)
先崎 一也 (吉野辺) (故父 先崎 正一)
宗像 一雄 (浮金) (故母 宗像 民子)
横田 要介 (飯豊中) (故祖母 横田 好子)

松崎 栄進 (仲町) (故父 松崎 進)
新田 喜一 (浮金) (故母 新田 金子)
桑原 恵子 (湯沢) (故母 桑原 スミ子)
吉田 誠 (荒町) (故母 吉田 トシ子)
石井 章俊 (本町) (故父 石井 久壽)
館川 和彦 (吉野辺) (故母 館川 チン)
先崎 高幸 (皮籠石) (故父 先崎 進)
中野 弘一 (皮籠石) (故父 中野 征治)
長久保 孝一 (湯沢) (故母 長久保 ケサ代)
根本 善正 (吉野辺) (故母 根本 友子)
佐藤 勝彦 (飯豊上) (故父 佐藤 行彦)

寄贈

令和6年2月21日(水) カーブスおのタウン・コムコム様より、多くの食品が寄贈されました。

カーブス様では「地域密着の健康インフラ」を目指し、地域に根差した取組みのひとつとして活動を推進されており、利用者様からご協力いただいた食料品を全国の施設・団体に寄贈されています。寄贈品は社会福祉貢献活動に役立たせていただきます。



令和6年能登半島地震災害義援金へのご支援ありがとうございました

当協議会では、「令和6年能登半島地震災害義援金」の受付を行っております。お預かりした義援金は、日本赤十字社福島県支部を通し、対象地域に届けられます。こちらの義援金は令和6年12月27日（金）まで受付しておりますので、皆様の温かいご支援をよろしくお願いいたします。

今回は令和6年1月から令和6年5月までにご支援いただいた皆様のご芳名を掲載させていただきます。（順不同・敬称略）

阿部 勝男	小野町役場募金箱
(有)鯨岡商店	小野山神桜沢組
佐藤 孝	小野町行政区長会
永崎 和子	小野中学校
NPO 法人ほっと	小野町菓子同業組合
佐藤 幸弘	小野町家庭バレーボール協会
棟梁会	谷津作バレーボールチーム
大塚 嘉家	おのタウン・コムコム募金箱
佐藤 善一	小野町老人クラブ連合会
枘内 美紗紀	小野町社会福祉協議会親睦会
	匿名



小野町行政区長会様



棟梁会様



小野中学校様



小野町菓子同業組合様

「災害時における協力に関する協定書」を締結

令和6年2月22日（木）三春町役場において「災害時における協力に関する協定書」の締結式が行われました。田村青年会議所の石井聡一理事長、田村市社会福祉協議会の助川俊光会長、三春町社会福祉協議会の坂本浩之会長、当協議会の村上昭正会長が協定書に署名、調印しました。

この協定は、田村市及び田村郡内における災害時において、当協議会、田村市社会福祉協議会、三春町社会福祉協議会及び田村青年会議所が相互に協力し、被災地の状況とニーズを迅速且つ的確に把握し、効率的・効果的に災害ボランティア活動などの被災者支援活動を行うために必要な事項を定めたものです。

今後、災害時においてこの協定が円滑に運用されるよう、平常時から情報交換を行い、合同で訓練や研修等を行います。



小野町日赤奉仕団総会

令和6年4月3日（水）小野町勤労青少年ホーム小ホールにおいて、令和6年度日赤奉仕団すみれ会総会が開催されました。令和5年度事業・決算・監査報告及び令和6年度事業・予算計画（案）について、規約改正について、役員改選について等の議題が挙げられました。

なお、役員は次のとおり決定しました。（敬称略）

委員長	村上 昌子
副委員長	宗像 八ツ子
事務局	西 昭子
会計	近 野 光
監事	吉 田 紀
監	草 野



小野町居宅介護支援センターだより

～介護保険について～

介護保険制度は市町村が保険者になって運営をします。
40歳以上の方が被保険者として保険料を負担し、介護や支援が必要と認定されたときには、費用の一部を支払ってサービスを利用します。

○ケアプランの作成

介護保険サービスの利用には、ケアプランの作成が必要です。
ケアプランは利用者の状況に合わせて随時見直しができます。

○ケアマネジャー

- ・介護の知識を幅広くもった専門家です。
- ・利用者や家族の相談に応じアドバイスをします。
- ・利用者の希望に沿ったケアプランを作成します。
- ・サービス事業所との連絡や調整をします。
- ・施設入所を希望する人に施設を紹介します。



【小野町居宅介護支援センター
電話 0247-72-6377】

小野町地域包括支援センターだより

～地域包括支援センターの業務について～

地域包括支援センターは、介護・医療・保健・福祉などの側面から高齢者を支える「総合相談窓口」です。①介護予防ケアマネジメント、②総合相談、③権利擁護、④包括的・継続的ケアマネジメントと、大きく4つの業務を担っています。

今回は、介護予防ケアマネジメントについてご紹介します。

「介護予防ケアマネジメント」とは、高齢者が自立した生活を続けられるように支援するサービスです。要支援1・2と認定された方や生活機能の低下のみられる方を対象に実施しています。

介護が必要になる状態を防ぐために、ご自身で目標を立て、適切な介護保険サービスと生活支援サービスが利用できるよう支援を行います。

地域包括支援センターでは、皆さんの介護や健康づくりのお手伝いを行います。
お気軽にご相談ください。



【小野町地域包括支援センター
電話 0247-72-2128】

小野町デイサービスセンターだより

<お花見ドライブ>

4月15日～19日にお花見ドライブを行い町内の桜を観光しました。満開の桜を見て喜ばれる方が多く見られました。



<青空活動>

晴天時に外に出て体操やレクリエーション活動を行いました。輪投げやボールを使ったゲームでは、いつもより笑い声が多く聞かれました。



【小野町デイサービスセンター 電話 0247-72-6777】

生活支援体制整備事業

～地域の支え合い活動を応援します～

支え合い活動ってなに？

地域で暮らし続けていくために、自分たちが元気であるための工夫をすること、それが地域の支え合い活動です。

～例えば・・・～

- 隣近所の人に声をかける
- 地域の集いの場をつくる
- 地域の集いの場に参加する
- 趣味のサークルにでかける



このようなことは、つながりづくり、ささえ合いの関係づくりとなり、介護予防にもつながっています。

小野町社会福祉協議会では、住み慣れたまちで、いきいきと健康に暮らし続けられるよう『地域の支え合い活動』を推進しています。

これからの支え合い活動が、続いていく、また、広まっていくように、情報発信をしていきたいと思っております。地域のみなさんの紹介してほしい取り組みや、相談がありましたら、ぜひお問い合わせください。

【小野町社会福祉協議会 電話 0247-72-6866】

サロン代表者会議

令和6年4月19日（金）小野町多目的研修集会施設において、令和6年度サロン代表者会議を開催しました。

当日はサロン代表者、サロン会員の計23名が参加され、小野町役場健康福祉課、当協議会からの説明の後、質疑応答が行われました。



小野町権利擁護センター

親、子どものために申立てが必要かどうか悩むなあ？



成年後見制度の申立てをしたいけどどうやるの？

成年後見制度って聞いたことあるけど、どんな制度だろう？

身寄りがいないから自分のこれからが心配だあ

認知症や障がい等で判断能力が十分でない方に代わって、財産管理や福祉サービスの利用契約の他、遺産分割協議などの法律行為を行ったり、悪徳商法などで、本人が不利益を受けないようにするため、「成年後見制度」の利用に関する相談・支援を行います。まずはお気軽にご相談ください。

【小野町権利擁護センター 電話 0247-72-6866】

サマーショートボランティア受付

高校生を対象に、夏休みの期間を利用して、小野町内の福祉施設や保育園で3日間のボランティア体験を行うサマーショートボランティアスクールを実施いたします。

- 対象 小野高生または町内在住の高校生
 - 受付期間 7月5日（金）まで
- 申込については、下記までご連絡下さい。

【小野町社会福祉協議会 ボランティアセンター】
電話 0247-72-6866



令和7年度採用 小野町社会福祉協議会 職員募集

- 募集職種 社会福祉士、看護師又は准看護師、介護支援専門員
- 受験資格 昭和59年4月2日以降に生まれた方
募集職種の資格を有する方、又は取得見込の方
- 受付期間 令和6年9月2日（月）から9月30日（月）
- 採用人数 若干名
- 採用予定 令和7年4月1日
- 第一次試験 令和6年10月18日（金）
- 第二次試験 令和6年11月中旬
- 申込方法 申込用紙は、小野町社会福祉協議会で交付します。また、ホームページからもダウンロードできます。
- 問い合わせ 小野町社会福祉協議会 0247-72-6866

【お詫びと訂正】

おのまち社協だより第74号2ページ、「赤い羽根ご協力企業名」に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。
〔正〕 ジャパンコーティングレジジン（株） 〔誤〕 勝建ジャパンコーティングレジジン（株）

74号クロスワードのこたえ： タツドン

インフォメーション

社会福祉法人小野町社会福祉協議会
〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字美売57番地1
TEL 0247-72-6866 FAX 0247-71-0471
E-mail ono-shakyo@sunny.ocn.ne.jp

- 小野町ボランティアセンター
TEL 0247-72-6866 FAX 0247-71-0471
- 小野町権利擁護センター
TEL 0247-72-6866 FAX 0247-71-0471
- 小野町指定相談支援事業所
TEL 0247-61-6101 FAX 0247-71-0471
- 小野町居宅介護支援センター
TEL 0247-72-6377 FAX 0247-71-0471
- 小野町デイサービスセンター
TEL 0247-72-6777 FAX 0247-72-6790
- 小野町地域包括支援センター
〒963-3401 田村郡小野町大字小野新町字品ノ木111
TEL 0247-72-2128 FAX 0247-61-6102



小野町社会福祉協議会では個人情報保護法に関して適用されている法令、国が定める方針その他の規範を遵守し、保有する個人情報の保護に努めます。